

第四次草加市総合振興計画第三期基本計画策定等支援業務委託公募型プロポーザルに係る質問回答書

令和4年4月27日

番号	質問項目	質問内容	回答
1	(募集要領) 9 提案書の提出	配置予定者調書（様式6）について、注記に「記載内容について、証明する書類の写しを添付してください。」と記載があります。完了実績のうち、業務実績（様式3）に記載した案件については、すでに契約書の写しを提出しているため、契約書の写しの添付を省略してもよろしいでしょうか。	省略できるものとします。ただし、その旨（例：証明書類提出済）を、配置予定者調書（様式6）の業務概要欄に記載してください。
2	(募集要領) 9 提案書の提出	配置予定者調書（様式6）について、注記に「記載内容について、証明する書類の写しを添付してください。」と記載があります。同一の案件を複数の業務従事者の完了実績として記載する場合、当該案件の契約書写しの添付は1部でよろしいでしょうか。	同一の案件を複数の業務従事者の完了実績として記載する場合、当該案件の契約書写しの添付は1部とすることもできるものとします。ただし、その旨（例：証明書類添付済）を、配置予定者調書（様式6）の業務概要欄に記載してください。
3	(募集要領) 9 提案書の提出	提案書については、別表の選定基準の各項目に準じ作成とあります。市民参画に対応する仕様書の項目はアンケートの分析が該当するかと思います。それ以外に何かあれば独自提案という理解で宜しいですか。	お見込みの通りです。

4	(募集要領) 11プレゼンテーションの実施	プレゼンテーションにおいて提案書を要約したパワーポイントを使用することは可能でしょうか。	プレゼンテーションにおいてパワーポイントを使用いただくことは可能です。
5	(仕様書) 6 委託業務の内容 (4)施策評価市民アンケートの分析	過去3年分の結果は、エクセル等の電子データでご提供いただけるのでしょうか。	エクセル等の電子データで貸与いたします。
6	(仕様書) 6 委託業務の内容 (5)計画の策定等支援 ア基本構想の修正提案	「D拡充」とありますが、このDは何を指しているのでしょうか	誤植になります。「D拡充」は「拡充」と読み替えてください。
7	(仕様書) 6 委託業務の内容 (5)計画の策定等支援 イ基本計画と総合戦略及び草加市地域経営指針の統合に係る支援	統合にあたっては、総合戦略、草加市地域経営指針のそれぞれの内容の再検討は考えていますか。	いずれについても、現行の内容を継承した上で、総合振興計画との統合を前提にしているため、それぞれを単独で再検討をする予定はありません。 ただし、いずれも総合振興計画の内容によって生じる必要な修正等の検討は必要と考えます。
8	(仕様書) 6 委託業務の内容 (5)計画の策定等支援 ウ施策体系の立案と骨子・素案の提案	ここでいう「素案」は、内容がほぼ計画案に近い形となっており、パブコメ等で出された意見を反映させると完成となるレベルを想定していますか。それとも令和5年度に内容を大幅に追加することを想定されていますか。	前者を想定します。

9	(仕様書) 6 委託業務の内容 (8)各種会議の運営支援	部会は何部会を予定していますか。また、全体で延べ5回ということですか。それとも部会ごとに各5回ということですか。	全体で5回程度を想定しています。
10	(仕様書) 6 委託業務の内容 (8)各種会議の運営支援	会議録は全文ですか要点筆記ですか。	仕様書 (P4) 中の、「ア 審議会」については全文、「イ 策定等委員会」「ウ 検討委員会」及び「エ 検討部会」については協議内容や質疑、回答内容をまとめた要約版とします。
11	(仕様書) 7 成果物	グラフ類については、白黒印刷が可能なように配色を工夫とありますが、グラフの内容によっては配色のみでは白黒対応が難しい場合があるかと思えます。その場合はカラー印刷対応と2種類必要ですか。	白黒印刷が可能なように配色等をできるだけ工夫していただくことを前提に、カラー印刷及び白黒印刷のそれぞれに対応した2種類のデータを作成いただく必要はありません。
12	(仕様書) 7 成果物	このデザイン・レイアウト案は、次年度等に行う計画書の冊子印刷用のものを素案作成と同時に行う（素案は印刷用のレイアウトで納品）、ということでしょうか。	印刷用のレイアウトで納品までを求めているものではありません。必要な図表や写真等の準備など次年度の印刷用レイアウトの作成に向けた業務を想定しています。
13	(仕様書) 7 成果物	7 成果物に、「編集可能なファイル形式（原則としてワード、エクセル、パワーポイント）」と記載がありますので、デザイン・レイアウト案はこれらのファイルを使って行うということでしょうか。	デザイン・レイアウト案については、イラストレーター等のファイル形式も可とします。

14	(策定方針) 5 策定体制 (4)市民参加	市民参加は策定方針で令和4年の5.6.7月、令和5年の5.6月に印が付いています。それぞれの市が考えるイメージはどのようなものですか。	令和4年5, 6, 7月は総合振興計画の策定段階における市民参画、令和5年5, 6月についてはパブリックコメントにおける市民参画を想定しています。
15	(策定方針) 5 策定体制 (4)市民参加	パブリックコメントを行うとしたら、どのようなスケジュールでしょうか。	令和5年5月から6月のうち30日間の期間を設けて意見を募集し、募集期間終了後に意見に対する市の考えをホームページ等で公表します。
16	(策定方針) 5 策定体制 (4)市民参加	策定方針で示された市民参加には、委託者は参加、ないしは、支援は予定しないという理解で良いでしょうか	策定方針に記載にある「市の広報やホームページ等の活用」や「パブリックコメント」は市で行うことを想定していますが、「その他の市民参加の機会の確保」については、支援事業者と協議しながら検討することを考えています。